

野田市公告第 1 0 号

野田都市計画用途地域の変更の案の縦覧

都市計画法（昭和 4 3 年法律第 1 0 0 号）第 2 1 条第 2 項において準用する同法第 1 7 条第 1 項の規定により、野田都市計画用途地域の変更の案を次のとおり縦覧に供する。

令和 7 年 1 月 1 5 日

野田市長 鈴 木 有

- 1 都市計画の種類
都市計画用途地域
- 2 都市計画を定める土地の区域
野田市山崎字藤台の全部の区域並びに字梅台及び字西新田の各一部の区域
- 3 縦覧場所
野田市建設局都市部都市計画課
- 4 縦覧期間
令和 7 年 1 月 1 5 日（水）から令和 7 年 1 月 2 9 日（水）まで
（土曜日及び日曜日は除く。）
- 5 意見書の提出期間
令和 7 年 1 月 1 5 日（水）から令和 7 年 1 月 2 9 日（水）まで
（土曜日及び日曜日は除く。）
- 6 意見書を提出しようとする方は、住所、氏名、電話番号、意見を記載（様式は任意）して、郵送又は持参により提出してください。
ただし、意見書を提出できる方は、野田市内に住所のある方（法人を含む。）
か、地上権などを有する利害関係のある方です。

宛先 〒278-8550 野田市鶴奉 7 番地の 1 野田市役所都市計画課